個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍電算システム(戸籍に関する事務)
行政機関等の名称	朝霞市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部朝霞台出張所出張所係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿に身分関係を登録し、公証を行うために利用する。 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とするため利用する
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8筆頭者、9国籍、10続柄、11個人番号、12印影、13届出年月日等、14出生地、15死亡日時、16死亡地、17届出人の資格、18裁判所申し立て事項・審判事項、19届出・送付市区町村名、20旅券番号・旅券発行年月日、21禁治産・準禁治産宣告の状況、22成年被後見人登記の状況、23在留期間・在留資格、24発行元、25身分証明書番号、26身分証明書有効期限、、27戸籍届出の種類、28届出人区分、29裁判・審判確定年月日、30裁判・審判確定地、31身分事項、32住定日、33住民票コード、34職業、35資格、36勤務先、37顔写真・画像、38出生子・死産児の数、39出生子の身長・体重、40妊娠週数、41出生証明書、42死亡診断書及び死体検案書、43死産証書及び死胎検案書
記録範囲	当市に本籍を有する者及び戸籍届出をした者(1~43)
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集(1~43)、地方公共団体からの提出により収集(1~43)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国・他自治体(1~42)、朝霞保健所(1、2、4、5、9、10、11、13、15、27、29、34、38~43)、J-LIS(1、2、4、5、11)、戸籍謄本等請求者(1~42)
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名、称) 市長公室市政情報課市政情報係 (所在地) 埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号
 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有、□無
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	
備考	法定事務・市独自事務 ※どちらかに○をしてください。